

志す

働く人の
いま
現在を守り
未来を支える。

2026年度試験
申込み開始！

in 和歌山

春の監督官OPENゼミ (業務説明会)

先輩たちの就活と仕事編
～この時期何をしていた？就職直後の仕事・生活は？～

労働基準監督官は、労働基準法等に基づきあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法定基準を遵守させることにより労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを目的とする厚生労働省の専門職員(国家公務員)です。

2026年度採用試験の申込み開始にあたり、採用の流れや仕事の魅力の説明、職場見学などを通じて労働基準監督官を知っていただく機会を設けました。

ぜひご参加ください！

対面&オンライン

※ 職場見学は、
11:00以降に
対面のみで行
います。

開催日

2026年3月10日(火) 10:00~11:00

内容

監督官の仕事、職員とのフリートーク、職場見学 など

WEB : <https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/home/20130122.html>

場所

和歌山労働総合庁舎2階 (和歌山市黒田2-3-3和歌山労働局)

対象

社会人、大学生、大学院生、短大・高専生、高校生等

高校生以上の方なら学年・年齢問わずどなたでも参加できます。

既卒者・社会人の方も大歓迎！ ※ 採用試験の合否や採用選考には一切影響しません

お申し込み

和歌山労働局 監督課 電話：073-488-1150

※メールでも申し込めます。 ☒ kantokuka-wakayamakyoku@mhlw.go.jp

※現地参加のほか、オンライン参加では全国どこからでも視聴できます

監督官の仕事、ぜひ聞きに来てください

かんとかん
監督官採用試験

検索

労働基準監督官
採用試験についてはこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

(2026年1月)

監督官になるには？



労働基準監督官採用試験(第1次、第2次)に合格後、勤務を希望する労働局の面接を経て採用されます。

受験資格は、

平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者

平成17年4月2日以降の生まれの者で次の①②に掲げるもの

- ① 大学を卒業した者及び令和9年3月までに大学卒業見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者。

詳しくは、HP等を参照ください。

試験はA区分(法文系)、B区分(理工系)があり、どちらの区分も、学歴や専攻を問わず受験可能です。

どういう人が監督官になっていますか？

労働基準法などの法律を扱うことから、法律専攻の方はもちろん、政治経済、社会、文学、教育・教養など幅広い学部・専攻の方が採用されています。

工場や建設現場等にも立ち入るため、機械、建築、化学などの理系の方も積極的に採用し、健康、医療関係の学部・専攻の方の受験も近年見られます。

民間企業や官公庁など社会人経験を経た方も多く、多様な人材が活躍しています。

A区分とB区分の違いは？

A区分は法文系、B区分は理工系の試験内容となっています。

1次試験の専門試験(多肢選択式、記述式)の問題はそれぞれ異なりますが、基礎能力試験(多肢選択式)と面接試験に違いはありません。また、採用後の昇進等に違いはなく、文系、理系どちらの方でも労働基準監督官として活躍することができます。

基礎能力試験 共通	専門試験 労基A 労働法、労働事情、憲法、行政法、経済学 等 労基B 労働事情、数学、物理、化学 等	面接 (2次、採用面接) 共通
--------------	--	-----------------------

続きは OPENゼミで！ご参加をお待ちしています

※国家一般職(労働局事務官)の説明と合同で行う会場もあります。詳細は各労働局HP等をご参照ください。

OPENゼミのお申し込みは「労働基準監督官採用試験」→「これから受験をお考えの方へ～労働基準監督官業務説明会～」にある「開催労働局・開催日時一覧」をご確認の上、各開催労働局に直接お申し込みください。



労働基準監督官採用試験